

記者発表資料

平成30年2月23日(金)

日高市総合政策部 交通政策課
交通政策・高麗川駅東口担当TEL042-989-2111 内線 2211担当者職・氏名 課長 相山 吉之**高齢者等のおでかけを支援します**

平成29年7月から開始した高齢者おでかけ支援事業の試行結果等を踏まえ、平成30年4月から内容を一部見直し、自力での移動手段の確保が困難な高齢者等の外出（特に買物および通院）の移動支援充実を図ります。

対象 次の要件のいずれかを満たす人

○市内在住の75歳以上の人

○運転免許証を自主返納した市内在住の75歳未満の人（新規）

※運転免許証を自主返納した市内在住の75歳未満の人は、自主返納時1回限り（申請は返納後1年以内）です。

支援内容 路線バス利用の補助またはタクシー利用の補助（選択制）

支援金額 1年度当たり上限7,300円

○路線バス利用の場合：乗車回数券、乗車定期券、乗車パスの購入を補助

○タクシー利用の場合：タクシーの利用補助券を交付

申請方法 申請書に必要事項を明記し、交通政策課、各出張所に直接持参または、郵送で申請してください。